

「せとしんキャッシュサービスご利用明細」 変更に関するお知らせ

【お客さまへ】

平素は瀬戸信用金庫をご利用、ご愛顧を賜りまして、誠にありがとうございます。

このたび、当金庫ではお客さまの大切な預金情報をお守りするため、キャッシュカード（ローンカード）によるご入金（ご返済）時に、当金庫の現金自動預金支払機（ATM）から発行する「せとしんキャッシュサービスご利用明細」の印字内容を、以下のように変更させていただくことになりました。

お客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【変更内容】

キャッシュカード（ローンカード）による
ご入金（ご返済）時に発行する
「せとしんキャッシュサービスご利用明細」



(注) キャッシュカード（ローンカード）による
ご入金（ご返済）額が変更の対象となります。

【変更点1】

お客さまの口座番号の一部を「****」で印字します。
(口座番号のすべてを印字しません)

口座番号
123****

【変更点2】

今回お取引いただいた金額は「*****」で
印字します。(お取引金額は印字しません)

お取引金額

【変更点3】

万円券(枚)	五千円券(枚)	二千円券(枚)	千円券(枚)
*****	*****	*****	*****
お取引内容			

			ページ

「お取引内容」、「万円券(枚)～千円券(枚)」、
「ページ」の欄は、「空欄」もしくは「***」で印字します。

上記以外の項目も、ATMの機種により印字内容が異なる場合があります。

 瀬戸信用金庫

詳しくは、当金庫本支店窓口へお問い合わせください。